

ブロック塀診断に対する取組み

当協会は平成10年より既設ブロック塀の安全度を診断・評価するため「ブロック塀診断士」資格を制度化しました。この資格はあらかじめブロック塀の構造・材料・施工の知識のある方を対象にしており、受験要件として、1級建築士、2級建築士、1級建築施工管理技士、2級建築施工管理技士、1級土木施工管理技士、2級土木施工管理技士、1級造園施工管理技士、2級造園施工管理技士、建築コンクリートブロック工事士、1級ブロック建築技能士、1級エクステリアプランナーのいずれかの資格取得者が受験できることになっています。

当時は現在よりブロック塀に対する意識が低く、協会としてはひたすら啓蒙活動を継続してまいりました。

協会の診断方法は、建築学会の先生方に依頼して構築・形にしたものです。あくまでも施工からの視点から考えられております。塀の状況を現場で把握し、配筋はどう施工されているか。基礎はどの程度のものかなど、特に施工業者であれば塀の構造上、どのように施工されていなければいけないかを理解しています。目視では判らない部分については、鉄筋探査機などを駆使して現状調査し、評価します。

毎年、ブロック塀診断士の講習・試験を実施し、ブロック塀診断士を養成しておりますが、他の資格のように数を集めて一斉にとはいきません。基本は1回の研修で30名～40名程度の方々にじっくり理解して頂きたいと考えております。その他にも有資格者に対する診断のポイントなどの確認研修会も実施しています。活動はじっくりですが確実な診断士を増やしてまいりたいと考えております。

築30年を過ぎたブロック塀は経年劣化により危険度が増してきます。国土交通省の実施している建築物防災週間に合わせて、協会では「月間」とうたい期間を延ばし「ブロック塀防災月間」として啓蒙活動を進めております。

国民の皆様には、ぜひご自宅の塀にも寿命があることを理解して頂きたいと思えます。見た目は頑丈でも、ブロックの中にある鉄筋は経年劣化で細くなり、ブロックは脆くなると承知して欲しいと考えています。

家族で安全な住環境を守ってください。

公益社団法人日本エクステリア建設業協会の推移

私たちはブロックを扱う唯一の施工者団体です。

昭和54年

4月、社団法人日本建築コンクリートブロック工事業協会として発足しました。前年の昭和53年6月に起こった宮城県沖地震(M7.4)で、ブロック塀の倒壊による死傷者がでたことから、施工技術の普及を目的に全国のブロック施工業者組合が集まり、社団法人を設立しました。

昭和60年

7月12日建設省告示 1017 号建設大臣認定を得て「建築コンクリートブロック工事士(設計・施工監理)」資格制度を発足させ、昭和61年3月より第1回技術審査を開始しました。この資格制度はコンクリートブロック工事に関する知識および技術の向上を図り、国民生活の向上に寄与することを目的に実施され、コンクリート帳壁または塀の工事に関する建築・労働関係法令、材料、構造、施工、設計・製図等全般の知識について講習・試験を行っています。特徴的なことは、当初から配筋と基礎を含んだ施工図面の実地試験を伴っていることです。ブロック塀は正しく施工すれば危険は少ないのです。この資格は平成13年、全ての大臣認定制度が中止となり、協会資格(民間)となり、現在も継続して運営されています。

平成6年

5月、新たに全国のエクステリア団体(戸建て住宅の外回りの外構工事を請負っていた施工業者)が加わり、共通するブロック塀等工事の施工技術普及をさらに目指すため、社団法人日本建築ブロック・エクステリア工事業協会と改称しました。

平成8年

11月、戸建て住宅の敷地内におけるエクステリア工事に総合的なプランニング・設計が要望されてきたため、「エクステリアプランナー」の資格制度を新たに設けました。現在は「1級エクステリアプランナー」と「2級エクステリアプランナー」に別れ、ハウスメーカーはもとより施工業者、工務店、ホームセンターなど受験者の領域が増えたことで業界資格としての様相を呈してきました。

平成10年

4月、既設ブロック塀等の安全度を評価する目的で「ブロック塀診断士」を制度化しました。この資格の受験要件として、1級建築士、2級建築士、1級建築施工管理技士、2級建築施工管理技士、1級土木施工管理技士、2級土木施工管理技士、1級造園施工管理技士、2級造園施工管理技士、建築コンクリートブロック工事士、1級ブロック建築技能士、1級エク

テリアプランナーのいずれかの資格取得者であり、ブロック塀に関する構造・材料・施工について知識を保有している者を受験対象としています。

平成13年

5月、芸予地震(広島)におけるブロック塀の被害調査を行いました。

平成19年

11月、東京都杉並区の依頼でブロック塀診断を実施しました。目視で1万1,400件、このうち危険な塀を、平成23年に協会の診断士が約4,500件の安全度診断を行いました。

平成20年

3月、「登録エクステリア基幹技能者」制度を導入し、建設業の他業種との連携を図れる人材育成を開始しました。

平成25年

4月、公益社団法人へ移行。

協会名を「公益社団法人日本エクステリア建設業協会」に改称しました。

平成26年

6月、定時社員総会で、11月28日を「エクステリアの日」と認定し、啓蒙活動を開始することになりました。

築30年以上で経年劣化の激しいブロック塀は地震にも弱い



防災
ブロッック塀
月間

JPEX
<http://jpex.or.jp>

公益社団法人

日本エクステリア建設業協会

〒111-0052 東京都台東区柳橋1-5-2 ツネフジビルディング5階

お問合せ

TEL : 03-3865-5671 E-Mail : info@jpex.or.jp

